

# 戦争末期の市民生活

（神奈川県小田原地方の昭和二十年の様相）

井上 弘

一 はじめに

昭和二十年（一九四五）になると、米軍による本格的な日本本土空襲によって、地域は戦時体制を支える銃後としてのそれまでの役割だけでは許されず、米軍と対峙する役割も負わされ、非戦闘員である地域住民は、戦場に居るかのように上空から命を狙われる状況となった。

小田原地方は上陸する米軍を迎え撃つ本土決戦場として想定され、四月以降、陣地構築をする部隊が駐留して、地域の中に戦闘準備をする将兵の姿を見ることが日常化し、戦場の様相を呈するようになっていく。五月からは、地域住民が戦闘員として軍に組み込まれる国民義勇隊の組織化が着々と進み、地域の軍事化が色濃くなっていった。

筆者は、こうした小田原地方の戦場化の様相について、今までそれぞれ個別に取り上げ、実態を明らかにしてきた。

空襲については、米軍資料や、被災した市民への聞き取りなどを基に、被害の実態を明らかにした。二月中旬以降、小田原地方上空を米軍小型機が飛び回り、七月からは毎日のように軍需工場、駅舎などが機銃空襲

を受け、市民に多数の死者が出ている。また、七月十六日には小田原市早川地区に戦略爆撃機 B 29 から焼夷弾が落とされ一名が亡くなり、八月十五日には小田原市街地に焼夷空襲が行われ、一二人の死者を出し、四百軒近くの家屋が焼失した（拙著『小田原空襲』夢工房、二〇〇二年）。

国民義勇隊については、米軍の本土上陸まぢかという絶望的な戦局の段階において、銃後の市民が銃後に留まることを許さず、「皇国護持」の名のもとに市民を戦場へ送り出す仕組みとして組織されたが、六月十日に結成された小田原市国民義勇隊を取り上げて、その組織化された経緯や、役割について、「隊則」や「名簿」を用いて明らかにした（拙稿「アジア太平洋戦争末期の民衆動員―小田原市国民義勇隊の結成」『小田原地方の歴史をさぐる』小田原地方史研究会、一九九八年）。

市民生活については、一人の青年（国鉄職員）のアジア・太平洋戦争期の日記を通して、銃後の青年が戦争をどう捉えていたのかを分析した（拙稿「神奈川県小田原の一青年の日記よりみた戦時下の民衆―小長谷三郎の戦中―」『小田原地方史研究』第12号、小田原地方史研究会、一九八二年）。また、現存する町内会・隣組の「常会書類」を基に、配給や供出など直接市民生活にかかわる事項を取り上げ、町内会・隣組を通して市

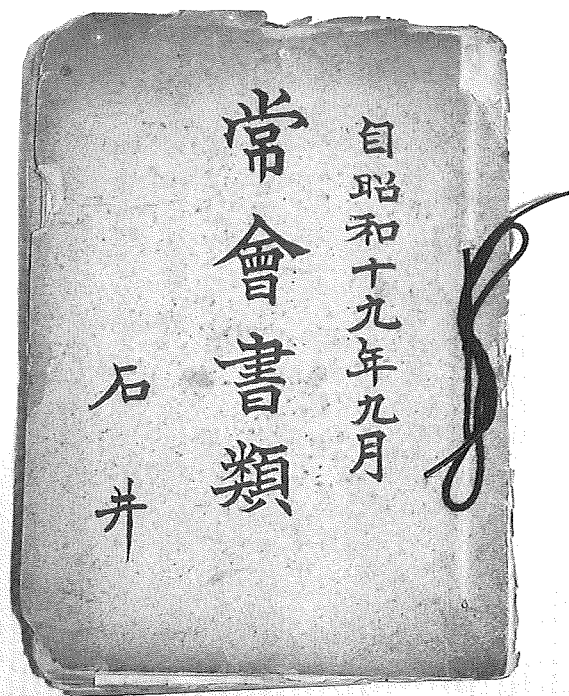


図1 「常会書類」

民支配が強化される様を紹介した(拙稿「アジア太平洋戦争末期の町内会・隣組」『おだわら―歴史と文化―』第6号、小田原市、一九九三年)。

以上のように、個々の事項を取り上げ、戦争末期の一地域の様相についてそれぞれ論じてきたが、本稿ではそれらの成果を織り交ぜながら、今まで小田原地方で収集してきた様々な戦争体験の証言を加味しながら、戦争末期の市民生活について改めて論じていきたい。

論を進めていく上で基本資料として活用する「常会書類」を紹介しておこう。「常会書類」は小田原市の市常会で配布されたもので、元小田原市立図書館長の石井富之助が、父親が町内会長をしていた関係で、保存していたものである。敗戦をはさんで、昭和十九年九月から二十二年三月までの二年半にわたるもので、表紙に「常会書類」と書かれ、資料数二四九点、紙数にすると四四〇枚に達する。昭和二十年八月までの分に

ついでいえば、各月ごとに資料が綴じられ、協議内容を示した「常会伝達事項」が最初にあり、次に、戦争遂行が最大の課題であった政府が常会を通じて国民に徹底させようとした事項、いわゆる「常会徹底事項」がくる。これは、一字一句違わない、全国共通の文章である。この後に、協議された事項の資料が綴じられている(拙稿「敗戦前後の町内会・隣組資料」『小田原地方史研究』第17号、一九九〇年)。

なお、当時の小田原市は、昭和十五年十二月二十日に、小田原町を中心に、周辺の足柄町、大窪村、早川村、酒匂村の一部が合併してできた市である。市制施行時の人口は五万四六九九人、戸数一万七四九戸である。

## 二 戦争末期の小田原地方

### (1) 昭和二十年を迎えて

昭和二十年に入ると、日本軍の戦線はいたるところで崩壊し始めた。東南アジア諸国で作戦展開中の日本軍は、日本本土との連絡を絶ち切られて孤立化した。さらに、各地で民族独立運動が起こり、反日武装闘争へと高まっていった。

中国戦線では、中国軍の反撃によって撤退を余儀なくされ、太平洋戦線では米軍が一月にはルソン島、二月には硫黄島へと上陸し、日本軍守備隊を撃破して、沖縄へと迫っていった。

ヨーロッパ戦線も最終段階を迎え、ルーズベルト、チャーチル、スターリンの米英ソ三国首脳が二月四日から十一日にかけてヤルタ会談を開き、対独戦後処理やソ連の対日参戦を決定した。

こうした絶望的な戦局に対して、国民の戦意はどうだったのだろうか。戦後、米国戦略爆撃調査団が全国各地で行った一般国民に対する面接調

査からまとめた報告書の一つである「国民全体としての戦意の変化」では、昭和十九年後半以降は国民の戦意が解体・崩壊した時期であると述べている。

一方、時の小磯内閣は、一月二十五日の最高戦争指導会議で「決戦非常措置要綱」を決定し、国民生活と軍需生産に対する統制を強めていった。

小田原市早川在住の国鉄に勤める青年、小長谷三郎は、元日の日記で次のように綴っている。長くなるが、多難な昭和二十年を示唆したような内容であり、全文を紹介する。(傍線は筆者)

「皇紀二千六百五年の新春は訪れた。本日は明け番であり、朝第一に宮城及靖国神社に参拝した。すがすがしく晴れ渡った大空、自分の心も亦此の大空の如く晴れ渡って新春の第一歩を踏み出したのである。大君在ます千代田の城、神々しく緑樹の彼方にそびゆる青い屋根、白い壁、幾度か拝するも本日は一段の輝かしさ、神々しさを感じられる。

宮城を拝してより徒歩にて靖国神社に参拝した。皇国の必勝を確信して笑って悠久の大義に生きた幾多の若武者達の霊は今、靖国神社の奥に静かに眠って居らるるであろう。

さて元旦、血を見た事を記す。

下り入換連結手、齊藤弘(十七)が三十一日、作業中誤って両足を切断せられた。実に気の毒な可愛相な事をした。そして自分等は横浜病院までかついで行った。病院に到着したのが二十四時少し前、即ち元旦をひかえてやられたのだ。そして今年の初空襲が病院内に居て報ぜられた。負傷者、空襲、病院、元旦の第一の印象である。

其処に本年の唯ならぬ暗示がふくまれて居るやに感ぜられる。

しかし決戦の連続、敵機の来襲しきりの時、此の印象は正にふさわしいものであると思う。南方の第一線に於ては、それこそ正月どころではない。今此の一瞬にも敵砲弾に身をさらして居る勇士である。又我が特攻隊勇士は本日もきつと敵に体当りを敢行したに違いない。

さて自分の本年の目標を記すならば国鉄四十四萬の先陣を切つて神風をまき起さん、若き特攻隊長たらん事の一事である。旧くさい頭の奴等に支配された鉄道であるから重大事故が起きる。此処に我が小長谷隊長の体当りすべき目標がある。」

彼(小長谷三郎)は毎年元旦に皇居を訪れている。この時期、一般国民の戦意が崩壊してくるのに対し、銃後に残された彼の戦意は逆に高揚していることが日記の文面から伝わってくる。この時、彼は二五歳であり、同世代の男子の多くが召集され兵役に就いており、ある面肩身の狭い気持ちを抱いていた。彼の戦意高揚はそうした気持ちの裏返しかもしれない。小柄な体型から徴兵検査では丙種合格であり、かつ国内の軍事物資を運搬する役割を負っていた国鉄の職員であったことから、召集を受けなかった彼も、その後、五月三十一日には召集令状を受け取り、山梨県甲府の東部六三部隊に入隊することになる。

国鉄はこの時期、戦地への輸送部隊として多大な負担を負わされていた。その結果、職員の大増の必要性が高まり、未熟な若年職員が多く、労働強化による職員の事故が多発している。この日の日記だけではなく、職場(横浜・高島駅)で発生した事故に関する記述が多く見られる。

彼の戦意は高いものの、そうした事故の多発と、空襲との遭遇によって、「本年の唯ならぬ暗示」という元日の日記の文言になったのであろう。

## (2) 戦場化する銃後

昭和二十年に入ると、小田原地方も空襲の洗礼を受けることになる。大窪国民学校の学校日誌から作成された「昭和二十年警報発令状況」を見ると、警戒警報と空襲警報の発令及び解除された日時が記されており、一月以降、警戒警報はほぼ毎日のように出されている。また、空襲があるとの危険を知らせる空襲警報は、四月以降多くなり、七月後半からは連日発令されている（『小田原近代教育史 資料編第五卷』小田原市教育研究所、一九八三年）。

小田原地方の上空を米軍小型攻撃機が初めて飛び交ったのは二月十六日及び十七日である。この両日は、米軍が艦載機によって関東各地を攻撃した日であり、前掲の「昭和二十年警報発令状況」で見ると、空襲警報が二月十六日に四回、十七日に三回発令されており、直接的な被害は出なかったものの、小田原地方の人々がこの二日間を緊張と恐怖で過ごしたことは容易に想像できる。

この両日の空襲は、二月十九日から始まる米軍による硫黄島への上陸作戦の前に、日本本土の飛行場を攻撃して航空戦力に打撃を与えることをねらいとしたものであり、三百機余りの艦載機が関東各地を飛び回り、飛行機関連の軍需工場などを攻撃した。

小田原地方での空襲による死者等の人的被害は七月以降だが、小田原地方は関東への米軍のB29による焼夷空襲を行う場合の進入経路上にあったことから、頻繁に空襲警報が発令され、空高くB29が編隊を組んで通過する光景が日常化する。足柄下郡岩村（現、真鶴町岩）の岩国民学

校の六年生であった遠藤倫弘は、四月二十四日の日記に次のように綴っている（『戦争と民衆』第50号、戦時下の小田原地方を記録する会、二〇〇三年）。

「早く学校へ行った。そして、机のふたをなおしていると、すぐ耳元で『サイレン』が鳴りひびいた。情報を聞きに帰ると『八丈島付近を北上する敵機あり』、直ちに帰宅した。それからさんざんだった。時の情報は、『敵の第一へん隊約二十機は伊豆半島にしんにゆうせり』と、いうのだった。するとたちまち空襲の『サイレン』が鳴った。その内、浦辺先生も来られた。敵はそののち、京浜西南方にしんにゆうしたが敵の機影は一つも見えなかった。かいじよされて学校へ行くと三時間目が始まっていた。終りまで十・二十分自習し、四時間目は国史をやった。」

四月からは、小田原地方に本土決戦部隊の駐留が始まる。このことについては、香川芳文の地道な研究（香川「本土決戦部隊と地域住民―戦場としての足柄平野地域―」『小田原地方史研究』第21号、二〇〇〇年）で、その実態が明らかになっている。その成果を基に、話を進めていくことにする。

米軍の関東地方への上陸作戦、いわゆるコロネット作戦では上陸地として相模湾が考えられていた。迎え撃つ日本軍の決号作戦においては千葉県の九十九里海岸を第一に、二次的に相模湾を想定していた。

相模湾への防衛には第五三軍が担当し、小田原がある足柄平野にはその配下の第八四師団が配置された。第八四師団は、静岡県の富士川以東から神奈川県二宮・中井までを担当した。師団司令部は小田原市の城

内国民学校に置かれ（七月中旬に松田町の松田国民学校に移動）、酒匂川の西側には歩兵第一九九連隊（姫路）、東側には歩兵二〇〇連隊（鳥取）が駐留した。さらに、戦車攻撃を専門とする速射砲隊が秦野に、火砲を担当する野砲兵第八四連隊、兵站業務を担当する輜重兵第八四連隊、中戦車を装備した独立戦車第二旅団戦車第二連隊などが配置され、七月以降には、沼津から移動してきた歩兵第二〇一連隊（岡山）が松田・二宮方面に駐留した。正確な数はわからないが、一人近くの日本軍将兵が小田原地方に駐留したのではないかと考えられる。まさに、陸軍将兵の姿が見られる風景が日常化し、市民は地域が戦場となったかのような錯覚にとらわれたに違いない。

四月から六月までは、酒匂川河口の海岸より上陸する米軍を攻撃する火砲を設置するため、足柄平野を囲む丘陵地の地形を利用した陣地構築の作業が進められた。七月からは、水際で敵を迎え討つ作戦に計画が変更されたことから、海岸線の陣地構築に作業の中心が移っていった。

陣地構築については、兵士だけでは足りず、地元の中学生や一般市民が動員された。小田原市早川の石垣山の陣地構築に駆り出された山崎忠蔵（当時二十代半ば）は、その時のことを思い出して次のように述べている（『市民が語る小田原地方の戦争』戦時下の小田原地方を記録する会、二〇〇〇年）。

「早川の駅の裏にお観音さん（早川観音）がありますね、あその道から上の山へ上がっていったことは覚えていません。上がっていった所に手巻きのウインチと、一五センチ榴弾砲じゃないかな、道路にころがっていました。我々は早川にきた目的がわからないでしょ、こんな旧式な大砲をどうすんだなと思いました。そしたら陸軍の方

が来て、あなたたちの部落の方はここからあそこまで一五メートル位、みかん畑の段々畑になってる所を平らにしろっていうんですよ。石垣を崩して、これはえらいこんだなと思いました。石垣は石は小さいから壊すのはできるけど、四〇五段あるでしょ、大変だと思いました。これを壊したら帰っていいと言われました。」

### 三 戦争末期の市民生活

#### （一）市民の防空対策

二月の常会徹底事項では「防空生活をしっかり固めよう」とのスローガンを打ち出し、次の三点の実行を呼びかけている。

一つ目の「空襲をはねかえす強い身体に鍛えよう」では、長期の防空生活の不注意から起こる病気を、空襲による直接の被害の何倍にもなるおそれがあるとし、病氣予防を訴えている。最後には「待避している時は出来るだけ厚着し、また身体を上下にゆすぶる運動等して身体を温め冷えこまぬようにすること」を挙げている。

二つ目の「隣組精神で防空生活の工夫をしよう」では、衣料、食糧など隣組の力を結集して防空生活を築くことを訴え、空襲による罹災者が出た場合には、隣組の中での衣料、食糧などの融通で乗り切ろうという提案をしている。

三つ目の「空襲に備えて手持ち現金は貯蓄しよう」では、被災した場合には現金は焼けてしまうので、現金を持たずに貯蓄にまわそうと呼びかけている。日中戦争開始以降、貯蓄増強運動が持続して行われており、昭和十九年九月に定額預金の加入を呼びかけた運輸通信省のパンフの一文に「生活の剩りを貯蓄するのではなく貯蓄の残りて生活する」という

すさまじい文言があるが、それに劣らぬスローガンである。

二月の常会徹底事項で示された防空対策は、具体性に欠け、精神主義で空襲に立ち向かうことを市民に求めているに過ぎない。受け取る市民の方も、実際に空襲に遭遇していないことから、身に迫ったこととして空襲を捉えていなかったかもしれない。

しかし、二月十六日、十七日の関東地方への米軍艦載機による空襲や、三月十日の東京大空襲をはじめとする大都市への焼夷空襲を経て、市民は危機感をもって防空を考えるようになっていった。

前掲の国鉄職員、小長谷三郎は、二月二十一日の日記で空襲について次のように記している。(傍線は筆者)

「去る十六、七日、敵機動ぶたいより発進した艦載機、十六日は千機以上、十七日は約六百機以上が関東地方に來襲した。自分等は此の日、査問の予習にて(十六、七、八)早川国民学校に行つて居た為、京浜地方の空襲状況は知らなかった。

幸い高島駅に於ては被弾無く、又被害者も無かつた。続いて十九日、マリアナ基地を進發したB29は約百機を連ねて京浜地帯を空襲した。此の日、自分は日勤の番にて十五時三十分頃非番急報に接した。敵機の爆音が聞えて、投弾の為か、高射砲の爆発音か、大きな音が響いた。

後で知つたが、入江駅と鶴見駅の中間地帯に十数発の爆弾が落ちたのだ。夜、現場を見たが、直径十米位の穴があいて、其の附近一帯の人家は滅茶苦茶に破壊せられて居る。又、大工場、倉庫等の火災は未だ鎮火せず、警防団等が消火につとめて居た。

此の被害現場を見たら、其の惨害に背筋が寒くなる様である。今

更待避の必要を痛感した。」

この日記を記した小長谷三郎のように、市民は空襲の惨状を目の前にして初めて防空対策の必要性を感じるのだろう。こうした意味で、昭和二十年以降、空襲からどう身を守るのかが市民の重大な関心事になっていった。

時間は前後するが、小田原市は昭和十八年に市役所内に市長を総長に防空指導部を設置し、それ以降、警防団と連携し町内会を動員して灯火管制訓練や消火訓練など、空襲本番を想定して防空演習を実施してきた。

また市民一人ひとりには「空襲必至ノ現事態ニ鑑ミ、常時直ニ防空活動ニ入ル如ク心ノ武装ト実践即応服装ノ準備ヲナシオクコト」を指示し、「市民防衛ノ為待避所ヲ隣組員協力築造セシムルコト」と、防空壕の設置を呼びかけた(『小田原市史 史料編 近代Ⅱ』小田原市、一九九三年)。

こうした呼びかけに、各家庭では防空壕づくりが盛んに行われた。また、小田原市による公共用防空壕の設置も進められ、市内五二カ所で計画され、敗戦時では七カ所が完成している(『小田原市史 史料編 近代Ⅱ』)。公共用防空壕とは市の判断で作ったのではなく、政府の指示により設置したもので、公共用防空壕については「全然防空活動のできない老人や子供、それに病人や不具者、妊婦などを收容する避難所です。いやしくも防空活動のできる人は、この公共用防空壕に入ることは絶対に許されません。これらの人々はすべて焼夷弾防火に活動するため、持場々々で待機しなくてはなりません」と、政府は誰でも入ることができない防空壕であることを説明している(内閣情報局『週報』昭和十六年十月八日号)。

防空壕の安全性については、近くに爆弾が落ちた場合には効果を發揮

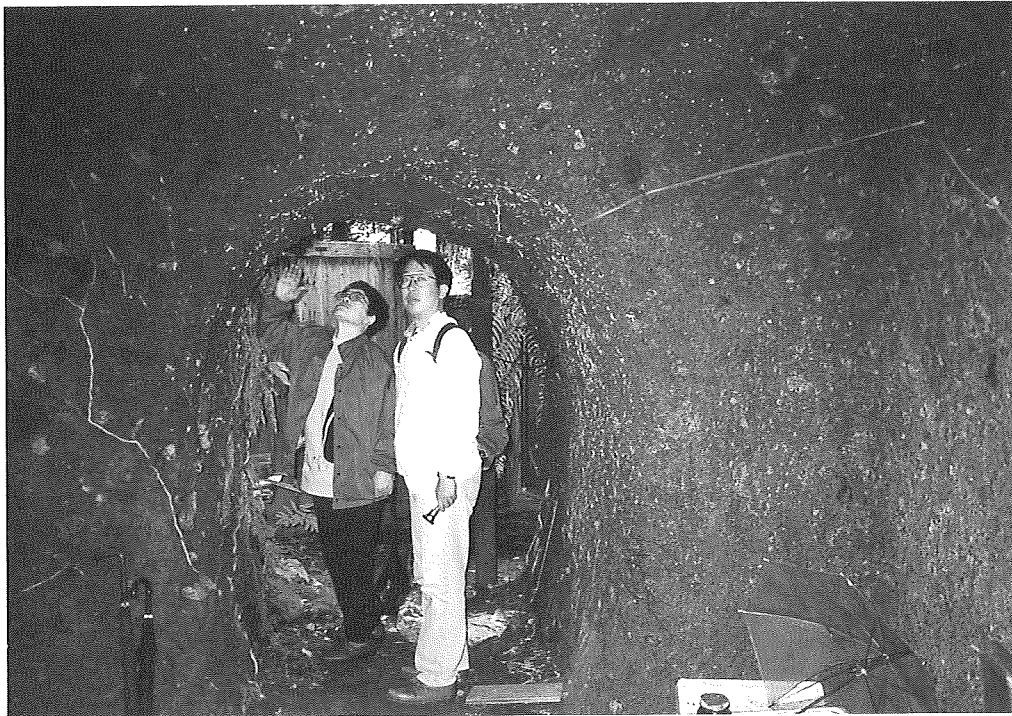


図2 小田原市板橋の松永記念館裏にある、本土決戦部隊が掘った陣地跡。小田原地方にはこのような陣地跡が多く残っている。

するが、直撃の場合には何ら役立つものではなかった。小田原市内では、防空壕への直撃によって一度に多くの犠牲者を出した事例がある。軍需工場の湯浅蓄電池小田原工場への空襲の巻き添えとなって、多古

地区の地域住民一三人が亡くなった事例である。多古地区は湯浅蓄電池小田原工場の西側に隣接する住宅地で、昭和二十年八月十三日午前九時過ぎ、小型攻撃機による湯浅空襲が行われ、攻撃機からの投弾が、付近住民が避難していた防空壕の一つを直撃した。

昭和二十年四月二十八日には、防空対策の具体的な対応として、鈴木英雄小田原市長から各町内会長宛、「生活必需物資ノ買上可能調査ニ関スル件」という文書が出されている。「空襲ノ頻度増大シ災害ノ発生セルニ鑑ミ」「罹災者救護ニ遺漏ナキヲ期スル為」出されたもので、空襲による罹災者が発生した場合に、罹災者に提供する日用品を、各家庭でそれらを出してもらえるかどうかの調査である。市当局は、市民から買上げたもので対応することを考えており、依頼文書の最後には、わざわざ「買上又ハ借上ハ市内ニ災害ノ発生ノ場合ニ限り実施スルモノ」と書かれている。

さらに、その文書に添付された「小田原市民間衣食住物資買上可能調査実施要領」を見ると、実施地域は市内町内会、調査品目は蒲団、毛布、着物、肌着、足袋、蚊帳、鍋、釜、コンロとなっている。また、実施上の注意として、無償供出ではなく相当の価格で買い上げること、及び買い上げには罹災者が発生した段階で実施することが明記されている。「実施要領」と一緒に町内会単位で記載する「戦災物資供出可能調査票」が添付されており、一種の強制を伴った供出以外のなものでもない。

また、提出期日は依頼文書では五月十日になっており、わずか十日余りの期間で実施することになっているが、この調査がどのように行われ、どんな結果が得られたのか、そのような内容がわかる文書は「常会書類」の中には残っていない。

相当数の罹災者が発生した空襲は、小田原地方においては八月十五日

の約四百軒が焼失した、いわゆる小田原空襲である。本来なら被災の後に、この計画された「物資買上」が実施されるはずだろうが、その日に戦争が終結し、敗戦の混乱の中では実施するどころではなかった。

## (2) 食糧問題

食糧問題は、食糧不足からくる配給の問題と同時に、農村での労働力不足の問題でもあった。この時期になると、多くの青年たちは兵士として根こそぎ動員され、工場をはじめ、あらゆる産業の現場では深刻な労働力不足に悩まされていた。農村においても、働き手の二十代、三十代の男たちがいなくなり、中学生たちの援農動員による援助はあったものの、作物の出荷量は減少せざるを得なかった。

こうした農村地区の労働力不足の対応策として小田原市当局が打ち出したのが援農親交組である。小田原市援農親交組実施要綱で内容について見てみよう。趣旨では次のように書かれている。

「本土ニ肉迫セル凄愴苛烈ナル戦争遂行上、銃後ニ於ケル最重要施策ハ市民決戦食生活ニ安定感ヲ与フル為ノ最低食糧ノ絶対確保タルニ鑑ミ、現役応召ニ依ル逞シキ青壮農業要員労働力ヲ補給応援ナスタメ出勤請入ノ区域を制定、之ヲ『援農親交組』トシ相互町内会ノ結付ヲ緊密ニシ、常ニ親交融和ノ精神ヲ以テ隨時充足ナシ得ル如クシ、市民ニ一人ノ非農業従事者ナキ態勢ヲ整へ、以テ本市ニ於ケル食糧増産並ニ配給運営ニ違算ナキヲ期スルモノトス」

簡単にいうと、労働力が欲しい農村地区の農事実行組合が、所属する町内会の非農家からの援農要員を受け入れると同時に、市街地の町内会

とペアを組んで、他町内会からも労働力を供給してもらうシステムである。「要綱」には、「出勤請入ノ親交制定区域」という親交組一覧が添付されている。それを見ると、一つの欄に、請入側農事実行組合名、農家世帯数、自町内会非農家援農戸数、他町内会非農家援農戸数が挙げられ、下段に援農を依頼する自町内会と他町内会が親交組町内会として記載されている。

例を挙げると、二四戸の農家で成り立っている北窪農事実行組合は、自町内会非農家が一六戸。親交組町内会としては自町内会の五一区と、市街地の一二区町内会が該当である。一二区町内会には非農家が一八戸あり、自町内会の非農家一六戸と合わせて一九七の援農戸数が、二四戸の農家へ労働協力することになる。

また、「要綱」によれば、援農に対する謝礼については「出勤ハ原則トシテ無償奉仕トスルモ、請入側ノ自発的謝表ノ表明ハ妨ゲザルモノトス」と、建前では「無償奉仕」としているが、実質的には賃金支払いを認めている。さらに、「統制食糧品ハ謝礼用ニ使用セザルコト」と付け加えている。

「親交組」の実施は昭和十九年九月一日よりとなっているが、その後の実態については「常会書類」では全く触れられておらず、機能したのかしないのかについても、よくわかっていない。

食糧事情悪化の状況にあつて、常会での伝達事項では、当然ながら食糧に関するものが多くを占めることになる。

二月の市常会で鈴木英雄小田原市長は、挨拶の中で「配給物資さえも入手難になると覚悟してほしい。衣料切符が出るか出ないかよりも、逆に供出を願うかも知れぬ。一切の日常生活を決戦色にかえて、国家に奉仕することを願う」と述べている。



食糧問題への対応として配給制が導入されたことはよく知られているが、配給制だけでは市民に十分な食糧を供給することはできず、闇での売買が横行していく。市当局は、市民に自給生活を勧めていくことになる。そうした例を「常会書類」の中からいくつか紹介してみよう。

五月常会で資料として添付された中に、小田原市役所経済課が出した「山菜野草をお奨めするについて」という文書がある。その中で、食糧問題についての現状認識を次のよう述べている。

「容易ならない戦局の段階に突入致しまして、これ以上、労力、輸送、肥料、種子、農具の供給を希望することは極めて無理となりました。農家の方々は昨年は凡ゆる悪条件を克服して割当てられた計画作付を敢行、血の出るような努力を重ねられましたが、早魃<sup>かんばつ</sup>、冷害等のため良い結果を得たとは申せませんでした。また市としても市民の御台所を心配して色々方法を講じて参りましたが、これも到底、御満足を得ることは困難でした。」

市が講じてきた「色々方法」とは、空き地や庭を利用しての野菜作りを奨励し、そのための各種の手引き書を町内会を通して配布してきたことを指しているが、今後は野草を食糧として活用しようという勧めである。また、「増産の妨げ、供出の妨げとなる農家の庭先を訪ねることは止めて、凡そ食べられるものは何でも工夫を凝らして蔬菜の代替に有難くいただくではありませんか」と、農家への買い出しを戒めている。

さらに、文末には具体的に野草を一四種類取り上げ、その食用部位と食べ方をていねいに解説し、九冊の野草食関係図書目録まで載せている。六月常会の資料には「自給製塩の必要に就いて」という文書がある。

自給製塩の必要性について次のように述べている。

「開戦以来、塩の供給は次第に窮屈になり、一方外地塩の依存も困難となり、其の上、本土戦場化に伴う輸送を想像するとき、塩も亦自分で造る必要を痛感します。特に本市は農業と漁業と有難い食糧生産に恵まれ、塩はいくらあっても結構です。幸い本市は長い海岸を持つています。家庭や隣組で進んで塩を造って下さい。」

続いて、設立した自給製塩指導部の八名の指導員の氏名を掲載し、「製塩は決してむずかしいものではありません」と、指導員への相談を呼びかけている。さらに、「手軽に出来る塩の作り方」を載せ、「一、鹹水<sup>かんすい</sup>を採る方法」「二、塩を採る方法」を示し、具体的方法を詳細に解説している。また、作った塩については、専売局小田原出張所への届けを市役所に提出するようになっていた。

以上、食糧問題について、「常会書類」で取り上げられた二、三を簡単に紹介したが、これらを見ただけでも食糧問題がいかに深刻であったか理解できよう。市民は空からの攻撃にさらされながら、空腹に耐えて、直前の食糧確保のために励まざるを得なかったのである。

### (3) 動員される市民

戦時中での市民の動員というと、一般的には軍需工場への徴用などが考えられる。しかし、それに加えて小田原市の場合には本土決戦部隊が駐留したことにより、昭和二十年四月以降、軍への動員や物資の供出が頻繁に行われた。

「常会書類」においても、軍への動員や供出を読み取ることができる。

ただ、そうしたものは当然機密事項であり、配布された文書ではなく、鉛筆書きで行間に記載されたメモによることが多い。

五月の伝達事項の欄外に、次のような口頭の伝達をメモしたものがあ

「五、軍命ニ依リ十五日間 各町内会で三百人 在郷軍人百五十名  
第七区 五月八日 男子五十名(百世帯二付三十五名)

雨天ノ際ハ追テ通知

出動場所 舟原作業所

集合場所 日向橋へ午前八時集合

指揮 連合分会 鋸、ナタ、ヲノ、ロープ

中食 携帯ノコト 牛車馬、手車等携行(賃金支払)

(石井氏へ届ケルコト)

重要工場ノ工員モ欠勤ニナラヌカラ欠勤セザルヨウスルコト

佐久間中将——如何ナル地位ニ居テモコバムコトヲ得ズ」

一日の動員四百五十人で十五日間という、延べ動員数は六千七百五十人にもなる。約五万人の人口の小田原市にとっては、かなりの負担である。第七区というのは、「常会書類」を残した石井家があった町内会で、市中心部に位置した一丁田地区である。三軒に一人の動員割当は、多くの家が兵士や徴用で働き手を取られている状況ではかなりの負担である。石井氏は当時は町内会長であり、支払う賃金が一括して町内会へ届けられたのであろうか。

日向橋は現在の久野地区の坊所にある。市中心部から直線距離にして三、四キロ離れており、徒歩で行くと一時間以上はみておかなければいけない。坊所・舟原は第八師団配下の第一九九連隊が陣地構築

を行った地区であり、そのための動員と考えられる。

佐久間中将とは、城内国民学校に師団司令部を置き、酒匂川以西を担当した第八師団(通称、突部隊)の師団長、佐久間為人中将である。

最後の二行は軍命の持つ力の大きさを表している。「佐久間中将」に続く言葉が佐久間中将が直接に市常会に向いて述べたのか、単に伝聞として伝えたものか、メモからではわからないが、師団長の言葉として、町内会、隣組での常会で伝えられたはずであり、拒否は許されない最優先の動員命令として市民に伝わったことは確かであろう。

物資の軍への供出についても、五月の「常会書類」の中にある「日婦五月常会伝達事項」に「突部隊献納故繊維供出ニ関スル件」の項目が挙げられ、次のようなメモが添えられている。

「一ヶ班デ一貫目。無償。布団供出ト同時ニ同集荷場所へ搬入ノコト。兵器手入用。輸送難ノタメ原地ニ於テ調達ノコト。五寸平方以上。」

日婦とは大日本婦人会の略称で、全婦人の組織化をめざした大日本婦人会の活動は、そのまま町内会・隣組の婦人活動と置き換えてもよく、常会において、こうした形で取り上げられている。

内容は、輸送難のために兵器手入れ用の布類を現地で調達しなくてはならなく、五寸平方以上の布類を一班で一貫目、無償で供出し、集荷場所に搬入するようにとの伝達である。また、八月にも同様の伝達が出されている。

また、六月の常会でのメモには、「突部隊長より勤労に対し厚礼」との文言が書かれ、その後小田原憲兵分隊長の梅川少尉から「軍の協力作業に関する言葉は慎むこと(防諜上)、兵の女に対することに注意」等の

話があったことが記されている。こうした注意を呼びかけたことは、軍に市民がかかわることで様々な問題が発生していたことを意味している。

以上、地域に駐留した本土決戦部隊への市民の動員や供出が町内会・隣組の組織を使って行われていた実態を「常会書類」を通して見てきた。こうした動員や供出という協力も、六月十日の小田原市国民義勇隊の結成によって、単に協力だけではすまなくなっていく。米軍が上陸し、地域が戦場となると判断されたときには軍管区司令官の発動によって国民義勇隊は義勇戦闘隊となり、後方支援人員として軍に組み込まれ、場合によっては武器を取って戦闘配置につくことになっていた。まさに銃後が戦場へ変わる瀬戸際までできていたことになる。

#### 四 おわりに

小田原地方がある神奈川県内には、戦前において陸軍の部隊は駐屯していなかった。そうした意味で小田原地方の人々にとって直接、軍人を見る機会は少なかつたといつてよいだろう。むしろ、アジア・太平洋戦争が始まって、箱根に臨時東京第一陸軍病院の分院が、湯河原に横須賀海軍病院の分院が開設されたり、それ以前の昭和十一年に東京から大窪村（現、小田原市風祭）へ、傷兵の収容施設である傷兵院が移ってきたりして、負傷した、いわゆる傷痕軍人を見ることが多かった地域である（井上弘・矢野慎一『戦時下の箱根』夢工房、二〇〇五年）。

こうした地域に、昭和二十年四月、一人人近い本土決戦部隊が駐留し始め、陣地に置かれた大砲や、竹藪に隠された戦車を市民が目にする事態となり、銃後で生活してきたつもりでの市民意識は、まさに戦場に居るとの意識に変わらざるを得なかつた。時を合わせて、上空を敵機が飛び

回る状況が加わつたので、なおさらであろう。

また、食糧事情悪化が深刻化してきた戦争末期、配給による生活や、日常的に行われる供出によって、市民生活には閉塞感が漂っていた。その上に、現地調達を余儀なくされた本土決戦部隊への動員を含めた協力が市民に拒否できない役割として負わされた。

こうした状況下での市民生活を「常会書類」に残された資料に基づいて見てきたが、様々な取組の中で町内会長・隣組長の権限が強まり、細部にわたって地域リーダーとしての彼らの住民に対する監視機能のすさまじさを再認識することができた。このことは、町内会・隣組がすべての国民を居住地において掌握する役割を果たしたことを意味する。

そして、八月十五日、深夜一時から二時にかけて、小田原市民はB29による焼夷空襲を受け、中心部の約四百軒が焼失し、十二人の犠牲者を出す、いわゆる小田原空襲を体験した。そして、正午に煙がくすぶる中でラジオから流れる玉音放送を聞くことになる。

※本文中の当時の資料の引用は、読みやすさのために、必要に応じて句読点を加え、旧字を新字・新かなづかいに改めた。

#### 著者プロフィール

井上 弘（いのうえ・ひろし） 昭和三十年 小田原市生まれ。

立教大学大学院文学研究科史学専攻前期課程修了。

静岡県熱海市公立小学校教諭、東部教育事務所指導主事、熱海市立熱海中学校教頭を経て、現在、熱海市教育委員会学校教育課参事。

小田原地方史研究会代表。戦時下の小田原地方を記録する会会員。

著書『小田原空襲』（夢工房、共著『戦時下の箱根』（同）、『小田原市史 通史編 近現代』

（小田原市）、『帝都と軍隊』（日本経済評論社）、『小田原地方の歴史をさぐる』（小田原地方史研究会）、『写真集 小田原の昭和史』（千秋社）など。